

関東農政局国営事業事前評価第2回技術検討会 議事概要

1 日 時：令和2年7月31日（金）15：30～16：40

2 場 所：関東農政局防災対策室

3 対象地区：国営総合農地防災事業「手賀沼」地区
国営かんがい排水事業「天竜川下流」地区

4 出席者：

関東農政局国営事業事前評価技術検討会委員

石野 榮一 十文字学園女子大学 教授

小倉 久子 印旛沼流域圏交流会 世話人

梶島 邦江 NPO 法人埼玉農業おうえんしたい 代表理事

北田 紀久雄 東京農業大学 非常勤講師

中村 好男 東京農業大学 名誉教授

5 議事について

関東農政局国営事業事前評価第2回技術検討会を開催し、国営総合農地防災事業「手賀沼」地区及び国営かんがい排水事業「天竜川下流」地区の評価報告書（案）、第1回技術検討会の主な意見に対する回答について意見交換が行われた。

なお、本技術検討会は、政策の決定・公表が行われる前の内容を含むことから、非公開で行われた。

意見交換の概要は以下のとおり。

【国営総合農地防災事業「手賀沼」地区】

(委員) 手賀沼調整水門を撤去されることで水の流れが良好になり、水質や土砂堆積の改善等に寄与することは想定されないか。またその効果について検討はしていないか。

(農政局) 手賀沼調整水門の有無にかかわらず、平常時の流量は $10\text{m}^3/\text{sec}$ 、流速は $0.2\text{m}/\text{sec}$ 程度であり、水質や土砂堆積の改善には明確な差が生じないと考えており、その具体的な効果の検証には至っていない。

(委員) 手賀排水機場ではナガエツルノゲイトウの拡散防止対策は実施しないのか。

(農政局) 今回、事業にて着手する全ての用排水機場において、ナガエツルノゲイトウ拡散防止対策として除塵機を設置することとしている。

水田内においても拡散が見られるため、移動の際のトラクターの車輪の洗浄や水田に入水する際はその水口に網をおいて流入を防止するなどの注意喚起を行っている。自然排水時に利根川に流れて行ってしまうものの対応については、土地改良区単独での対応は予算的に難しく、関係行政機関に処理の補助等ができないか確認しており、引き続き協議・検討を行いたい。

(委員) 手賀沼の水は畑地かんがいとして利用されていないとのことだが、畑作物について「かんがい」の効果項目を算定している理由は何か。

(農政局) 水田での畑作物の栽培「いわゆる“転作”」では、手賀沼の水をかんがい用水として利用しているため、「かんがい」の効果（湿潤かんがい効果）を算定している。なお、普通畑における畑作物の栽培では、事業により排水不良に起因する被害を防止することによって単収が増加する効果（水害防止効果）を算定している。

(委員) 事業の種類は”防災事業”であるが、効果項目としては農業生産の維持・向上に関するものが多いように感じる。手賀排水機場は、国土交通省の排水機場と連携し、地域の排水を担う重要な施設なので、もっと防災に関する事業効果を評価し、その機能・効果をPRしても良いのではないか。

(農政局) 土地改良法に基づく防災事業では、農作物及び農地・農業資産の浸水被害の防止を主目的に実施しているが、付随して家屋被害、家財被害、事業所等の一般資産の被害防止に対しても効果を発現している。

特に混住化の進んだ地域などでは、一般資産の被害防止に大きく貢献している地区もあるが、本地区の場合、本事業実施により湛水解消されるエリアに家屋等一般資産があまりなかったことから効果額全体からみると一般資産に関する災害防止効果額はそれほど大きくなっていない。

なお、新規地区採択チェックリストは、事業の種類・目的に応じてチェックリストを定めており、本地区の場合は防災事業のチェックリストを使用し、項目「農業生産基盤の保全管理」として「農業面の災害防止効果」、「農村の生活環境の整備」では「一般資産の災害防止効果」を評価、さらに「災害発生時の影響」として「地域社会への影響等」を評価するなど、防災事業により発現する効果をチェックリストに反映している。

(委員) 過去の水害では多くの住宅が湛水していたと思うが、今回対象としている範囲はどのようなところか。

(農政局) 手賀沼流域を対象としている。その流域内には、過去に湛水が確認されている地域もあるが、それら地域については我孫子市が排水ポンプを設置し、湛水解消を図っており、今回のシミュレーションではそれら施設が反映されており湛水被害があまり生じない結果となっている。

(委員) 本事業の実施により、本地区のような都市近郊の農業が維持されていると思う。そういった都市近郊農業のもつ効果など農業が持つ多面的機能をもっと積極的に評価しなければ事業の効果を正しく評価できないと思われる。定量的な算定方法の精度・問題はあると思うが、もっと積極的に農業・農村・農地を評価して欲しい。

また、農業生産面のみで費用対効果を算定した場合、その結果が厳しい地区などでは、多面的機能の効果をしっかり評価することも重要だと思う。

(農政局) 農業の持つ多面的機能としては、洪水防止機能、気候緩和、教育の場など多くの多面的機能を有しているとされている。

現在、土地改良事業において効果算定の手法が確立されている多面的機能に関するものとしては、災害防止効果、地域用水効果、水源涵養効果、景観・環境保全効果、都市農村交流促進効果、国産農産物安定供給効果を算定している。

手賀沼地区においても、一般家屋等の水害を防止する「災害防止効果」及び「国産農産物安定供給効果」を算定、天竜川下流地区では「地域用水効果」を算定しているが、これら効果は、総費用対象とした土地改良施設が直接的に発揮する効果を算定しており、委員が提案してくださっているような地域の農業や農地が維持・継続されることで発揮する地域全体の多面的機能の効果を算定しているものとはなっていない。地域の農業が持つ多面的機能の効果を適切に評価するためには、これら効果を発揮する費用と、発揮する効果を定量的に評価する手法の検討が必要と考えている。

いずれにしても、今回いただいた多面的機能をしっかり評価する手法の検討とそれを評価に反映することが重要との意見を本省と共有したい。

(委員) チェックリストにおいて「多面的機能の発揮」という項目があるが、この項目で多面的機能の効果を算定しているのか。

(農政局) この項目では、地区内で多面的機能支払交付金等の取組の有無を確認しており、効果算定には直接関係はしていない。

(委員) 今回の事業で用排水機場等の改修等を行うが、維持管理費としては現況より維持管理費が上がるということで良いか。またそのことについて地元は理解しているか。

(農政局) ポンプの排水能力が現況よりアップされるため、電気代等が現況よりも高くなる。このことについては、地元は理解している。

(委員) 工事計画を精査した結果、年度別事業費の配分が変更となったとのことであるが、事業効果の早期発現という観点からすれば、より効果の高い施設を先に実施するという考えもあると思うが、そういった点も考慮した上で工程を精査したのか。

(農政局) 工事計画を精査した結果、年度別事業費が前回よりも後ろ倒しになっ

た。早期に効果発現をさせるという観点からすれば早期に着手・完了することが望ましいが、本地区の場合、特に手賀排水機場は排水機能を維持しつつ工事を進める必要があり、かつ機場周辺には住宅が隣接しており高度な工程管理等が必要であり、工程をより精査し、改良区等と調整した結果、今回の修正となった。

【国営かんがい排水事業「天竜川下流」地区】

(委員) 事業の負担率(ガイドライン)では農家負担率は4.6%となっているが、実際の負担は「－(なし)」となっているが、この理由は何か。

(農政局) ガイドライン(「土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針について」農村振興局長通知)は、都道府県及び市町村が各々の負担割合を調整し、決定するために農林水産省が示した指針であり、実際の負担は地域の態様や実情等に即し負担割合が決定されることとされている。本地区の場合、前歴事業時の負担割合を踏まえつつ、県負担については静岡県内における国営事業の県負担割合実績より20%を負担、関係市負担については農業の持つ多面的機能及び地域の産業としての重要性に鑑みて13.34%を負担することで農家負担が生じないこととなっている。

(委員) 地域用水効果として防火用水利用を算定しているが、具体的な利用方法、及び算定対象となっている農業用施設は何か。

(農政局) 総費用対象施設である社山幹線水路において、その施設を管理する磐田用水東部土地改良区と袋井市森町広域行政組合(消防組織)が「災害時等における施設利用に関する協定」を締結し、火災時の消火及び防火訓練において本用水路を利用することが可能となっている。

このことから、地域用水効果としては、この用水路を利用することで消火栓・防火水槽の設置数が節減されていることについて、浅羽揚水機場で利用する農業用水量の割合に応じて、その節減額を求め効果を算定している。

6 技術検討会の意見

(委員長) 手賀沼地区及び天竜川下流地区ともに事前評価に関する公表資料について修正意見はなかったと思われる。また、第1回及び第2回技術検

討会の質疑についても十分に回答されたと思われる。

このことから両地区とも、必要性、効率性、有効性などの各項目について、適切に評価されているものとして、本検討会として了承することとする。

以上